

平成29事業年度
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告
および項目別評価結果（参考資料）

平成30年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成28年度)

理事長（学長） 大田 啓一
副理事長（事務局長） 堀井 拓（総務担当）
理事（副学長） 廣川 能嗣（研究・評価担当）
理事（副学長） 濱崎 一志（地域連携担当）
理事（副学長） 倉茂 好匡（教育・学生支援担当）
理事（非常勤） 吉田 郁雄（㈱滋賀ディーシーカード
代表取締役社長）
理事（非常勤） 岩坂 泰信（元金沢大学特任教授）
監事（非常勤） 森野 有香（弁護士）
監事（非常勤） 山本 憲宏（公認会計士）

(平成29年度)

理事長（学長） 廣川 能嗣
副理事長（事務局長） 堀井 拓（総務担当）
理事（副学長） 倉茂 好匡（教育・学生支援担当）
理事（副学長） 山根 浩二（研究・評価担当）
理事 田端 克行（地域連携担当）
理事（非常勤） 吉田 郁雄（レーク商事㈱取締役社長）
理事（非常勤） 木村 良晴（京都工芸繊維大学名誉教授）
監事（非常勤） 森野 有香（弁護士）
監事（非常勤） 山本 憲宏（公認会計士）

(4) 学部等の構成 ※ 平成30年4月1日現在

【学部】

環境科学部 環境生態学科
環境政策・計画学科
環境建築デザイン学科
生物資源管理学科
材料科学科
機械システム工学科
電子システム工学科
人間文化学部 地域文化学科
生活デザイン学科
生活栄養学科
人間関係学科
国際コミュニケーション学科
人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科 環境動態学専攻（博士前期・博士後期）
環境計画学専攻（博士前期・博士後期）
工学研究科 材料科学専攻（博士前期）
機械システム工学専攻（博士前期）
電子システム工学専攻（博士前期）
先端工学専攻（博士後期）
人間文化学研究科 地域文化学専攻（博士前期・博士後期）
生活文化学専攻（博士前期・博士後期）
人間看護学研究科 人間看護学専攻（修士）

【全学共通教育推進機構】

企画推進部
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域共生センター
環境管理センター
产学連携センター
学生支援センター

【事務局】

総務課
財務課
経営企画課
学生・就職支援課
教務課
地域連携・研究支援課

(5) 学生数および教職員数

※ 平成30年5月1日現在

① 学生数	学部	2,557 名	
	大学院	268 名	計 2,825 名
② 教職員数	教員	202 名	
	職員	58 名	
	契約職員・特任職員等	107 名	計 367 名

(6) 沿革

平成 7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成13年4月	大学院博士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の達成に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

① これまでの成果の上に

本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。

② 重点を明確に

総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。

③ 「学生の立場」を視点に

教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。

④ 社会との連携を視野に

地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野にいれる。

第2期中期計画の最終年度に当たる平成29年度は、中期計画期間の締めくくりとして、県から与えられた目標にある「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」を目指して、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、第2期中期計画を達成できるよう、年度計画の遂行に取り組んだ。

また、第2期中期計画に係る自己点検評価を実施するとともに、これまでの取組状況を踏まえつつ、平成28年度に策定した本学の新たな将来構想である「U S P 2025ビジョン」を拠り所として、平成30年度からの第3期中期計画の策定を進めた。

II 「平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

(1) 地（知）の拠点整備事業（大学C O C事業）の取組

地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした本事業では、連携自治体における地域人材の育成拠点を目指す地域デザイン・カレッジを設置し、地域課題解決をリードできる人材の育成が行われている。平成28年度は新たに多賀町を加えた5市1町で展開されており、「多賀デザイン・カレッジ 大滝キャンパス」が新設されている。

平成29年度が本事業の最終年度となるが、大学C O C事業の終了とともに本事業によって得られた成果やつながりを終わらせるのではなく、これらが他の事業に引き継がれ、今後も県立大学の地域活動に活かされることを期待する。

平成29年度の取組

連携自治体をはじめとした地域との協働により、6つの地域で取組を展開するとともに、C O C事業の終了に伴い、それぞれの地域で活動主体の継続的な運営ができるよう、連携自治体とも協議し、今後の方向性を検討した。その結果、例えば、「彦根デザイン・カレッジ 荒神山キャンパス」においては、これまでに構築した関係と実績をもとに、自律的な地域づくり活動を推進する地域団体「荒神山ファンクラブ」の創設につなげることができ、平成30年3月に最終報告会と兼ねてキックオフシンポジウムを開催した。他の地域においても、実情に応じた形で自律的な取組が行われる見込みである。

また、C O C事業で進めてきた地域課題解決に向けた取組については、平成30年度から「S D G s 大学拠点化事業」により、S D G sという新たな視点から継続していくこととしている。

(2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C+）の取組

地元就職率の向上と雇用創出による滋賀の創生と「ひと」の地方への集積を目指して、県立大学が滋賀県と県内5大学、経済団体等と協働で取り組んでいる本事業では、平成28年度から、学生の地元志向を強化するための教育プログラム改革（当該年度は近江樂士（地域学）副専攻に「ソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）コース」を新設）に取り組むほか、中期インターンシップの実施に向けて、受入協力企業の開拓を進めてきた。

今後も、本格的な人口減少が進む中で若者の地元定着に向けた取組は重要と考えており、県立大学をはじめとする県内6大学が協働で取り組むCOC+事業の更なる推進を期待する。

平成29年度の取組

平成28年度に開設した近江樂士（地域学）副専攻「ソーシャル・アントレプレナー（S E）コース」において、新たに「地域中小企業講座」を開講し、県内の優れた中小企業から、中期インターンシップ受け入れ先を中心に、本学卒業生の採用に意欲的、または就職実績のある企業の経営者や本学OB／OGの社員をゲスト講師として招き、企業経営等に関する講義のほか、学生と意見交換を行った。

また、地元就職率向上に向け、実習期間15日以上の中期インターンシップを実施し、県内6大学から24名（うち本学からは11名）が参加した。

このほか、「大学によるアイデアコンテスト」を9月に共催で実施し、県内6大学から12組の学生が参加、地域課題をビジネス的手法で解決する計画案を発表するなど、県内大学、県および県内経済団体等が連携を深め、取組を推進した。

（3）地域ひと・モノ・未来情報研究センターにおける産官学連携事業の推進

平成29年4月に設置された「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」は、ICTによる付加価値の高い製品・サービスの開発、効率性の高い業務改革を通じて地域産業のイノベーションを創出するための各種新規手法の提案に関して、重要な役割を担う研究拠点であることから、当センターが活用され、県内外の大学や企業・各種団体とともに活発な研究が進められることに期待している。

併せて、高度な数理・情報の専門知識を駆使して新たなモノやサービスを生み出すことのできる人材の育成も重要であることから、社会人の学び直しを含めて、時代の変革に柔軟に対応できる人材の輩出にも注力してほしい。

平成29年度の取組

「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」では、5月に設立記念シンポジウムを開催するとともに、学部横断による研究活動を進めた。研究には、全学から教員20名が参加し、公的・民間機関等との連携のもと、スマート農業、スマート看護、スマート観光などに関して、20件の研究テーマに取り組んだ。研究成果については、3月に成果発表シンポジウムを開催したほか、学会発表、論文発表、マスコミ発表等を通じて発信した。

また、平成30年4月の大学院副専攻「ICT実践学座“e-PICT”（イーピクト）」の開設に向けて準備を進め、学生募集を行った。今後、数理モデル・情報解析能力等のICT実践力を備える学生の育成に取り組むほか、社会人への学び直し機会の提供についても、テレビ会議システムを利用した遠隔講義の実施等により、広域的に取り組んでいく。

（4）研究成果の公開に関する取組

研究成果を公開することは、情報公開や広報活動のためばかりではなく、地域や産業界との連携強化にもつながる。まずは、年度計画で示されたとおり、毎月取りまとめを行い、定期的に公開していただき、積極的な研究情報の公開に努められることを期待する。

平成29年度の取組

研究成果の公開については、誰もが知りたいときに容易に入手できる環境が必要であるとの観点から、ウェブ上で公開し、定期的に更新することとし、平成28年度までの研究情報発信方法を見直して、本学のホームページに研究活動に関する情報を集約した「研究成果」のページを開設し、「新着情報」、「これまでの取組実績」のコンテンツとしてまとめ、機関リポジトリの内容とともに学内外に発信した。

また、地域や産業界との連携強化のため、研究成果の積極的な発信を行うこととし、特別研究等の成果報告会をオープンキャンパスと同日に公開で開催したほか、COC事業で取り組んだ地域課題研究について、近江地域学会の研究交流大会での事例発表や各地域での成果報告会を実施し、地域への還元を図った。

III 教育研究等の質向上

1 文部科学省等の大型プロジェクトの取組

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省をはじめとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成29年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

(1) 地(知)の拠点整備事業（大学COC事業）[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり(COC構想)」の推進に対応した「地(知)の拠点整備事業（大学COC事業）」に、本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ～地と知の共育・共創自立圏の形成～」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成29年度は、教育面では、平成28年度に開設した近江樂士（地域学）副専攻「ソーシャル・アントレプレナー（S E）コース」において、県内企業の経営等について学ぶ「地域中小企業講座」を新たに開講し、地域教育プログラムのカリキュラムが整った。

また、地域と連携した取組として、近江地域学会において、研究交流大会を開催するとともに、「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」に加えて「起業・企業研究会」と「地域診断法研究会」が活動を開始し、研究会やワークショップの開催、啓発展示など、地域課題の解決に向けた様々な活動を展開した。

県内各地においても、近江八幡市、彦根市、米原市、東近江市、長浜市と多賀町の6つの「地域デザイン・カレッジ」で、地域課題に取り組む人材の育成を進めたほか、公募型地域課題研究として、平成29年度は8件の研究に地域連携研究員と協働して取り組むとともに、各地域で過年度の研究成果の報告会を実施し、地域への還元を図った。

(2) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）[文部科学省]

【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出を図るとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。（56件中42件採択）

本学が中心となり、県内5大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOC事業の取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組んでいる。

平成29年度は、COC+参加6大学の連携事業として、本学の「地域共生論」の共通科目化のほか、「地域コミュニケーション論」を合同により引き続き実施するとともに、本学の特徴的な学生主体の地域活動である「近江樂座」を各大学に波及させる取組を拡大し、合計38のプロジェクト・プログラムを展開した。

また、若者の地元定着・県内就職の促進に向け、実習期間15日以上の中期インターンシップを実施し、14社の受入企業に対して、6大学から24名（うち本学からは11名）が参加した。次年度に向けて受入企業のさらなる開拓にも努め、約50社の企業に協力を得られることになった。

なお、COC+事業は、平成29年度に実施された国の中間評価において、A評価（S・A・B・C・Dの5段階評価）を受けた。

2 教育の推進に関する取組

教務委員会を通じて、文部科学省による指導要点等を共有しつつ、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、全学でカリキュラムの点検を進め、各学科において、平成31年度以降の教職課程にかかる再課程認定申請に対応することも想定して見直しを行い、平成30年度のカリキュラムを定めた。

また、大学院での研究指導および学位論文作成指導が確実に行えるよう、各研究科の「学位論文審査基準」を全学統一した形式で定め、各研究科各専攻・部門での「研究指導スケジュールと研究指導概要」とともに公表した。

このほか、教育環境の整備として、多様な授業形態に対応できるよう講義室の改修を試行的に行うとともに、教員向けのアクティブラーニング研修やFD研修・報告会を開催することで、ディベートやグループワークなどを取り入れた授業の運営改善が図られた。今後、アクティブラーニング形式の授業に対応できる講義室を継続して整備していくこととしている。

教育の成果としては、平成30年3月学部卒業生の国家試験合格率が、前年度に引き続き、看護師、保健師、助産師、管理栄養士のすべてにおいて100%となった。

3 学生への支援に関する取組

学生への支援については、心身に障害を持つ学生に対応するため、平成28年度に「障害学生等支援会議」を設置し、支援体制の構築に取り組んできたが、平成29年4月から学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置するとともに、従前からの支援員に加え、専任の障害学生支援コーディネーターと外部有識者の専門員を配置し、支援体制を強化した。定期的に検討会を開催し、支援の必要な学生の意向も聞きながら、

有効な支援策の検討を行うとともに、学生サポーター制度による支援を引き続き実施し、学生・教職員向けの障害に関する研修会を3回開催するなど、学生による支援を含めたサポート体制の充実を図った。

経済的支援の面でも、授業料減免制度の見直しを行い、生活保護基準と同程度の所得世帯に対しては、平成29年度に最低でも授業料半額減免を保障したことに加え、平成30年度から最低でも授業料75%減免を保障することとし、制度改正を行った。

就職支援については、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」として、本県企業の代表者等による講義にあわせ、学生との意見交換の機会を設けたことに加え、COC+事業による中期インターンシップを実施するなど、キャリア形成の充実を図った。平成30年3月学部卒業生の就職内定率は全学平均で98.7%と、過去最高であった前年度と同率となり、全国平均の98.0%を上回ったところである。

4 研究活動の推進に関する取組

研究戦略委員会において、本学が長期的に推進すべき研究課題、研究支援制度の見直しなどの検討を行い、研究支援制度について、平成29年度までの特別研究費による助成制度を見直し、平成30年度からの新たな制度として、複数の学内教員および国内外研究者を結集して、卓越した研究内容と優れた研究環境を持つ研究拠点・研究基盤の形成を目指す「研究コミュニティ形成促進費」と、地域や社会が求める課題に対応する即応性の必要な研究課題（提案課題研究）を支援する「教育研究高度化促進費」を創設し、研究課題を募集した。

本学が長期的に推進すべき研究課題については、「教育研究高度化促進費」を拡充して、特定課題研究として支援することとし、平成30年度にかけて引き続き、研究テーマの検討を行うこととした。

また、外部研究資金の獲得拡大に向け、科研費申請書の添削制度（レビュー）の見直しをはじめ、継続した取組を行い、平成29年度に申請を行った平成30年度科学研究費助成事業について、新規と継続を合わせた採択件数は106件（平成29年度科研費：104件）となり、過去最高となつた。

IV 大学経営の改善

1 組織運営の改善等に関する取組

ICT化手法による地域課題の解決とその人材育成を目的として、平成29年4月に「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」を工学部の附属施設として設置するとともに、平成30年4月の大学院副専攻「ICT実践学座“e-PICT”（イーピクト）」の開設に向け、担当教員の採用、開講に先立つICT実践セミナーの開催、遠隔講義用のテレビ会議システムを整備するなどの準備を進めた。

また、社会情勢の変化に対応して組織の見直しを行い、平成29年4月に学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置したほか、教職員だけでなく学生など本学関係者を広く対象として男女共同参画をさらに推進するため、「男女共同参画推進本部」を設置し、その事務を担う「男女共同参画推進室」を発足させた。7月にはキックオフ事業としてセミナーを開催し、理事長が「男女共同参画推進宣言」を行い、教員・学生を交えたパネルディスカッションを実施したほか、1月には「家族参観日」を実施するなど、男女共同参画推進計画を着実に実行し、働きやすい職場環境の醸成に努めた。

2 人材育成等に関する取組

公立大学法人化以降、事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を計画的に行ってきましたが、平成29年度には、事務局における法人職員と滋賀県派遣職員の割合が同数となった。年齢構成にも配慮し、一般採用と経験者採用を併用してきたが、法人職員には、比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が益々重要となっている。そのため、日常の大学運営業務の中で職員が発揮した能力および業績を把握、評価し、人材育成に活用していくことを目的に、平成29年度下半期から法人職員に係る人事評価制度の試行を行い、平成30年度から通年で行うこととした。

また、FD／SD研修として「教教分離による大学組織改革の動向と課題」をテーマに研修会を開催したほか、法人職員自らが講師を務める人材育成研修や、平成29年度から滋賀県に研修派遣している法人職員など外部研修受講生による研修成果報告会を開催し、教職員の人材育成に取り組んだ。

V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成29年度は、第2期中期計画期間の最終年度として、これまでの5年間の取組を着実に成果に結びつけるとともに、第2期中期計画に係る自己点検評価を実施し、第3期中期計画へ繋げていくことも意識しながら、年度計画の遂行にあたった。

大学COC事業やCOC+事業に代表される地域教育プログラムの深化および地域との連携のさらなる推進など、第2期中期計画の達成に向けた取組の結果、平成29年度の年度計画については、概ね順調に成果を達成することができたと考えている。

また、平成30年度からの第3期中期計画に向けて、平成28年度に策定した本学の新たな将来構想である「USP2025ビジョン」を拠り所として、これまでの認証評価や自己点検評価の結果も踏まえながら、中期計画の策定を進めた。今後は、「USP2025ビジョン」にも掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、第3期中期計画の達成に向けて取り組んでいく。

平成29年度計画評価書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	1 教育目標の明確化 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけではなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。
	2 3つの方針の明確化 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。
	4 教育環境および教育方法の充実 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。
	5 教育力の評価・向上 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置							
1 滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	1	全学生が共通して身に付ける能力の測定結果を踏まえ、教育カリキュラムの再検討に着手する。なかでも「人間学」の見直しに着手し、次期中期計画期間中での再編につなげる。	本学に入学した1年生の基礎力測定結果を踏まえ、全学共通科目である「人間学」について、学生が獲得すべき能力に応じてクラスター(分類群)を見直すことなど、再編の方向性に関して、全学共通教育推進機構の人間学部会および運営会議で議論を重ね、機構としての案を決定した。		III	III	
2 各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	2	完成したアドミッションポリシーを踏まえ、国の大接続改革(大学入学者選抜改革)の動きを注視しながら、「※学力の3要素」を多面的・総合的に評価することが出来る選抜方法の検討を進める。 ※注) 学力の3要素「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」	入学者選抜における選抜方法について、国の検討の動きに合わせつつ、他の国公立大学の状況等も注視しながら、平成30年夏頃までの公表を目途に、英語の外部検定試験の導入や面接試験の実施を中心に、入試改革専門委員会で検討を行った。		III	III	
3 学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	3	文部科学省が行っている設置計画履行状況等調査の内容を参考に、全学を通してカリキュラム等の点検を継続して行う。	文部科学省の設置計画履行状況等調査により、他大学が受けた是正・改善意見の内容などを参考にしたうえで、平成31年度以降の教職課程にかかる再課程認定申請に対応することも想定し、各学科でカリキュラムの点検・見直しを行い、平成30年度のカリキュラムを定めた。	有 p17	III	III	
	4	単位の過剰登録を防ぐためキャップ制度の具体的なルールを決定する。	全学部学科における検討を経て、キャップ制度により、履修登録できる科目的単位数に上限を設けることについて、細部にわたるルールを決定し、平成30年度入学生から導入することとした。		III	III	

4	「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。							
5	各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。							
6	高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	5	各研究科の学位論文審査基準を再点検し、申請基準・審査内容など記載事項の一定の統一性を図る。	各研究科の「学位論文審査基準」を全学統一した形式で定めたことに加えて、各研究科各専攻・部門での「研究指導スケジュールと研究指導概要」を公表した。学位取得までのロードマップを示すことで、学生が自らの研究計画を立てやすくなつた。	有 p17	IV	IV	各研究科の「学位論文審査基準」の統一にとどまらず、「研究指導スケジュールと研究指導概要」を策定・公表したことは、学生が学位取得に向けて計画的に取り組むことに資するものであり、評価できる。
7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	6	COC+事業に基づき、人材の地元定着・雇用の創出を推進するため、近江楽土(地域学)副専攻に新設したソーシャル・アントレプレナーコースの教育プログラムの授業内容の改善を図る。	平成28年度に開設したソーシャル・アントレプレナー(SE)コースについて、新たに「地域中小企業講座」を開講し、「地域社会とキャリア創生」、「経営学序論」と併せ、必修科目3科目をすべて開講した。前年度受講生対象のアンケート結果をもとに、ねらいを明確にし、事例を精選、説明や解説の時間を多くとるなど、授業内容の改善を図った。	有 p17	III	III	
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	7	e-ラーニングを含むさまざまな形態でWebを活用した授業形態構築に向けた検討を続けるなか、大学院副専攻「近江環人地域再生学座」にWeb講義主体の科目を新設する。	「近江環人地域再生学座」において、1年間に開講する10科目(12単位)のうち3科目(3単位)に、Web講義を導入した。うち前期開講の2科目はWeb講義と通常講義の選択制、後期開講の1科目はWeb講義のみとしている。	有 p17	III	III	
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	8	いわゆる双方向性授業以上にアクティブラーニングが有効であるとの検証結果を受け、授業でのアクティブラーニングを導入しやすい環境を整えるため、講義室の整備を試行する。	多様な授業形態に対応できるよう、夏の休業期間中に講義室1室の改修を行い、後期授業から供用を開始した。利用する教員からは、授業運営のしやすさ、使用勝手の良さなど好評を得て、低かった当該講義室の稼働率が向上した。 併せて、教員向けのアクティブラーニング研修を開催することで、ディベートやグループワークなどの授業形式の取り入れが進んだ。	有 p17	IV	IV	講義室を改修し、多様な授業形態に対応できるようになったことに加えて、教員向けの研修を開催したことで当該講義室の稼働率が上がり、多様な授業形態の取り入れにつながっていることは評価できる。
10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	9	改訂後の「学生による授業評価アンケート」の分析結果を活かし、授業改善に結びついている工夫・取組を共有できる仕組みを検討する。	教育実践支援室において、授業評価アンケート結果の活用方法にあわせ、教員自身の振り返り(ティーチング・ポートフォリオ)についても検討を行った。 また、授業運営等に有効性が認められる「宿題プログラム事業」の取組を教員間で共有するため、報告会を開催した。		III	III	
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	再掲 (9)	改訂後の「学生による授業評価アンケート」の分析結果を活かし、授業改善に結びついている工夫・取組を共有できる仕組みを検討する。(再掲)	同上		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 学生への支援に関する目標

中期目標 6 総合的な学生支援の充実

安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。

7 就職支援の充実

社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。

中期目標	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
	(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置							
12	教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。	10	障害のある学生に対する学生による支援を充実させる。	平成28年度から創設した学生サポート制度により、障害のある学生の支援を行うとともに、学生と連携した支援の充実に向け、学生・教職員向けの研修会を3回開催し、障害に関する知識と支援方法について理解を深めた。	有 p18	III	III	
13	学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。	11	発達障害など各種障害のある学生への支援体制を強化するため、「障害学生支援室(仮称)」の設置・運営を行う。これにより、障害のある個々の学生に対する合理的配慮に必要な体制を構築する。	4月に学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置するとともに、平成28年度から配置している支援員に加え、専任の障害学生支援コーディネーターと外部有識者の専門員を配置した。また、定期的に検討会を開催し、支援の必要な学生の意向も聞きながら、有効な支援策の検討を行い、サポート体制の充実を図った。	有 p18	IV	IV	「障がい学生支援室」の設置に加え、専任の障害学生支援コーディネーターおよび外部有識者の専門員を配置したことなどにより、障害のある学生へのサポート体制が充実したことは評価できる。
14	各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。	12	授業料減免制度の収入基準等の算定見直しを行い、授業料減免制度の適用の更なる拡充を引き続き検討する。	授業料減免制度について、生活保護基準と同程度の所得世帯に対しては、平成29年度に最低でも授業料半額減免を保障したことと加え、さらなる見直しを行い、平成30年度から最低でも授業料75%減免を保障することとし、制度改正を行った。		III	IV	授業料減免制度について、さらなる拡充が行われたことは、経済的な困難を抱える学生が安心して学ぶことに資するものであり、評価できる。
15	体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかる実践的な学習機会を拡充する。	13	県内経済団体の代表者と学生との意見交換会を行い、学生の地元経済や企業に対する理解を深めるとともに、キャリア形成のための教育内容の充実に努める。	「地域産業・企業から学ぶ社長講義」の履修科目において、本県企業の代表者等から直接学生が話を聞ける機会を設けるとともに、講義の中で意見交換をアクティブラーニング形式で行うなど、内容の充実を図った。	有 p18	III	III	
16	教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。	14	滋賀県等で構成する滋賀インターンシップ推進協議会に参画し、企業等での課題解決型等のインターンシップにさらに取り組む。	滋賀インターンシップ推進協議会に参画し、夏季・春季のインターンシップに学生2名が参加した。また、本学とインターンシップ協定を締結している企業において、学生96名が就業体験を行い、このうち11名は、COC+事業により県内の5大学とともに実施している課題解決型の実習も可能な15日間以上の中期インターンシップに参加した。	有 p18	III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	8 研究の方向性の明確化	大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。						
	9 研究水準の検証と研究成果の還元	'地域から世界へ'という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。						

	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1)研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置								
17	特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るために体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	15	4つの戦略的研究テーマを見直し、将来に向け発展性のある県立大学らしい研究拠点を設定し、それぞれの研究拠点で研究を推進する仕組みを検討する。	現行の特別研究費による助成制度を見直し、平成30年度からの支援制度として、研究コミュニティ形成促進費、教育研究高度化促進費を新たに設け、募集を行った。また、本学が推進すべき長期的課題の設定により、研究拠点の形成を促進することとし、平成30年度中に教育研究高度化促進費の拡充を検討、整備し、特定課題研究として支援することとした。	有 p18	IV	IV	特別研究費による助成制度を見直し、新たに研究拠点・研究基盤の形成や即応性の必要な研究を支援する制度が構築されたことは評価できる。
18	教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	16	科学研究費助成事業の採択結果および学科レベルでの評価結果をもとに、研究の質の向上の方策をとりまとめる。	これまでの採択結果を学科別・分野別に集計し、本学の強みとなる研究分野を分析したほか、他大学への調査結果を参考に、科研費申請書の添削制度(レビュー)の見直しを行い、レビューに対して添削結果のチェックリストでの報告を義務づけることにより、申請者に限らず大学側でもレビュー状況を把握できる仕組みを構築した。		III	III	
19	論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	17	平成28年度に取り組んだ研究情報発信を定着させるため、広報戦略に基づく研究成果の集積発信の体制(仕組み)を構築する。	広報戦略に基づく研究成果の発信のため、積極的な資料提供を各学部に呼びかけたほか、学内予算によって実施した特別研究等の成果報告会をオープンキャンパスと同日に開催した。また、学内外への発信を強化するため、本学のホームページに、研究活動に関する情報を集約したページを開設するとともに、さらなるコンテンツの充実に向け、機関リポジトリの活用に関して、他大学への調査を実施した。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標	
2 研究に関する目標	(2)研究実施体制等に関する目標
中期目標	<p>10 研究者の育成、支援 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。</p> <p>11 他機関との連携の推進 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。</p>

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
		(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置					
20	研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	18	前年度に見直した研究者育成に関する基本方針に基づき、研究者支援策を考案し、試行する。	研究者支援策として、平成29年11月30日に英語プレゼンテーション講座を開催し、学生・教員合わせて58名の参加があった。講座はビデオ録画し、参加できなかった教員に対してや、授業で使用する教材として、広く貸出を行った。今後も毎年テーマを変えて、若手研究者の支援になる講座を開催していくこととした。 p18	有	III	III
21	研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。	19	科学研究費助成事業における大型資金獲得に向けた方策をとりまとめる。	不採択者支援事業費について、対象を科研費に限らず、他の大型競争的資金にまで拡充するとともに、大型種目を中心に、より助成額を多く配分するよう改正し、平成30年度から実施することとした。 また、外部資金獲得者への報奨制度について、配分基準を外部資金の獲得総額から間接経費・管理的経費の額に変更し、報奨基準としてより妥当性のあるものに改正した。		III	III
22	県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。						

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標

(1)産学官連携の推進に関する目標

中期目標	12 産学官連携の推進 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。						
	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置							
(1)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置							
23 大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	20	COC+事業に基づき、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、地元経済団体等と連携し、中期インターンシップをはじめ学生の地元志向の深化を図るための教育プログラム改革を完了させる。	COC+事業の中期インターンシップに本学から11名が参加し、県内企業において就業体験を行った。また、「地域社会とキャリア創生」、「経営学序論」に加え、新たに「地域中小企業講座」を開講し、企業と密接に連携しながら、COC+事業で計画する地元志向の教育プログラム改革を完了させた。	有 p19	III	III	
	21	地域課題解決に向けた研究と人材の育成を行うため工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置する。	平成29年4月、工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、5月31日に設立記念シンポジウムを開催した。次いで平成30年3月28日に第2回シンポジウムを開催し、事業進捗を報告した。また、センターを運営機関として、大学院副専攻であるICT実践学座を平成30年度から開設するための体制整備を行った。このほか、滋賀経済同友会と、地域経済社会における人材の育成、地域課題解決に向けた共同研究などに連携して取り組むことを目的に、包括連携に関する協定を締結した。	有 p19	III	III	
	22	近江地域学会に、新たな分科会として「起業・企業研究会」を立ち上げ、地元定着、雇用創出を促進する。	近江地域学会に新たに設置された「起業・企業研究会」が、9月に開催された近江地域学会研究交流大会において、地域と連携したアントレプレナー（起業家）人材育成・地元定着に関する分科会を企画し、「大学によるアイデアコンテスト」で入賞した本学学生がビジネスプランの発表を行うなど、学生と企業の交流を促進した。		III	III	
	23	「スーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）：JST事業（H25年度～H29年度）」の研究をまとめ、完了させるとともに、産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進める。新規公募に対しては、応募を積極的に検討する。	取組の成果について、JSTフェア（8/31～9/1）、びわ湖環境ビジネスメッセ（10/18～20）、スーパークラスターシンポジウム（2/23）などで展示を行ったほか、サテライトクラスター滋賀最終成果報告会（10/20）を開催し、成果の普及に努めた。JSTの最終評価では「研究開発成果の社会実装を進めた例」として評価された。また、新規公募に対しては、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に参画機関として応募した。		III	III	
24 大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	24	知的財産の個々の取り扱いを分かり易くするために、知的財産の基本的な考え方（職務発明の取扱いについてのフロー図）をまとめる。	職務発明にかかる発明届の提出やその後の手続きを円滑にする目的で、「職務発明のフロー図」をまとめた。さらに、公正かつ恒久的な審査に資するよう、「職務発明の権利承継と審査請求の要否判断基準」を定め、手続きなどを明文化するとともに、本学のホームページに掲載し、周知を図った。	有 p20	IV	IV	職務発明に係る手続きを円滑にするための「職務発明のフロー図」をまとめたことに加えて、「職務発明の権利承継と審査請求の要否判断基準」を定めて公表したことで、学外者にとっても判断基準が明確になり、公正な審査に資するものとなつたことは評価できる。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標

(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標

中期目標	13 地域社会等との連携の推進	地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。					
	14 生涯学習の拠点づくり	生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。					

	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置								
25	地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。							
26	継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。	25	近江地域学会活動の活性化を進めるため、既存の2分科会に加え、新たな分科会を立ち上げる。また、NPOや市民団体との連携の強化を進めるとともに、活動主体を大学からNPOや市民団体に移行する準備を進める。	近江地域学会に新たに設置された「起業・企業研究会」と「地域診断法研究会」が活動を開始した。両研究会ともに、9月に開催された近江地域学会研究交流大会の分科会を企画したほか、既存の研究会を含め、活動を行った。また、活動主体の移行について、例えば、COC事業の「彦根デザイン・カレッジ 荒神山キャンパス」においては、これまでに構築した関係と実績をもとに、大学としての基本的な考え方を示し、地元と意見交換を重ねることで、自律的な地域づくり活動を推進する地域団体「荒神山ファンクラブ」の創設につなげることができた。	有 p20	III	III	
27	幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。	26	地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」で実施してきた育成プログラムの成果やコンテンツ等を活用した教育プログラムを近江環人地域再生学座において実施し、その内容の強化を図る。	近江環人地域再生学座において、プログラムのリニューアルを行い、環境省のモデル事業で実施したWeb講義と、実践現場体感特別講義を導入した。また、社会人の学び直しのプログラムとして、平成30年度から開講する近江環人地域再生学座「社会人コース」が、文部科学省の「職業実践力育成プログラム(BP)」に認定されたことは、社会人の受講をより促すことにつながるものであり、評価できる。	有 p20	IV	IV	社会人の学び直しプログラムとして平成30年度から開講する「近江環人地域再生学座(社会人コース)」が文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたことは、社会人の受講をより促すことにつながるものであり、評価できる。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標									
4 国際化に関する目標		(1)教育研究等の国際化の推進に関する目標							
中期目標	15 教育研究の国際化 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。								
中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)		特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価		
4 国際化に関する目標を達成するための措置									
(1)教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置									
28	国際的視野を養う教育を開設する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	27	全学共通教育における英語科目の「共通到達目標」を完成させ、非常勤講師を含め英語担当教員に周知し、シラバスへの反映を図る。	全学共通教育における英語科目について、全学共通教育推進機構の外国语教育部会で決定した科目別の到達目標を示し、担当教員ごとの授業計画や成績評価手段等を到達目標の水準に合わせて、平成30年度のシラバスに反映した。		III	III		
29	研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	28	平成27年度より実施の国際共同研究推進のための準備研究について検証する。	平成28年度までに準備研究として採択した3件の課題について、研究戦略委員会において申請採否結果を調査し、外部競争的資金の獲得につながったかを検証した結果、すべての課題で科研費や二国間交流事業などに計5件の応募がなされ、うち2件が科研費の基盤研究(C)に関連テーマで採択されており、一定の効果が確認された。		III	III		
30	国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。								

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標	
4 国際化に関する目標	(2)国際交流の推進に関する目標

中期目標	16 国際交流の推進 留学生の受入体制を整備とともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。
------	---

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
(2)国際交流の推進に関する目標を達成するための措置							
31 学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	29	次期中期計画を視野に入れながら、国際交流行動計画(案)に沿った具体的な事業・取り組みを検討する。	留学生等の受入環境を充実させることを第3期中期計画に盛り込み、留学生の滞在や交流のための環境整備について検討することとした。 また、これまで実績のなかったイギリスの大学を開拓し、「ヨークセントジョン大学」と交換留学に関する協定を新たに締結した。	有 p20	III	III	
32 海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	再掲 (28)	平成27年度より実施の国際共同研究推進のための準備研究について検証する。(再掲)	平成28年度までに準備研究として採択した3件の課題について、研究戦略委員会において申請採否結果を調査し、外部競争的資金の獲得につながったかを検証した結果、すべての課題で科研費や二国間交流事業などに計5件の応募がなされ、うち2件が科研費の基盤研究(C)に関連テーマで採択されており、一定の効果が確認された。		III	III	

大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 全学を通したカリキュラム点検と研究指導の充実

教務委員会を通じて、文部科学省の設置計画履行状況等調査の指導要點等を共有しつつ、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、全学でカリキュラムの点検を進めた。各学科では、平成31年度以降の教職課程にかかる再課程認定申請に対応することも想定して見直しを行い、平成30年度のカリキュラムを定めた。

また、大学院における人材の養成に向け、研究指導および学位論文作成指導を確実に行えるよう「学位論文審査基準」を統一した形式で定め、各研究科各専攻・部門での「研究指導スケジュールと研究指導概要」とともに、「履修の手引」に明記した。学位取得までのロードマップを示すことで、学生が自らの研究計画を立てやすくなった。

2 地元志向教育プログラムの展開

COC十事業による地元志向の教育プログラム改革の一環として、平成28年度に開設した近江樂士（地域学）副専攻「ソーシャル・アントレプレナー（S E）コース」において、「地域社会とキャリア創生」、「経営学序論」に加えて、新たに「地域中小企業講座」を開講した。これらの授業では、意見交換やワークショップ、経営シミュレーション、ケースメソッドなど、アクティブラーニングを多く取り入れるとともに、受講生アンケートの結果を参考に、授業内容の改善を図った。



[「経営学序論」、「地域中小企業講座」授業の様子]

3 Web講義やアクティブラーニングへの対応等、教育環境の整備

大学院副専攻「近江環人地域再生学座」において、「地域デザイン特論B」、「地域マネジメント特論B」、「地域イノベーション特論」の3科目にWeb講義を取り入れるとともに、レポート提出と成績評価がスムーズに行えるよう、近江環人のウェブサイトの改善を図った。

また、アクティブラーニングを導入しやすい環境を整えるため、従来の講義室に電子黒板、複数のホワイトボードを設置し、さらにグループワークがしやすい個別机、椅子を配置するなど、多様な授業形態に対応できるよう改修した。後期授業から供用を開始し、利用する教員からは、授業運営のしやすさ、使用勝手の良さなど好評を得て、低かった当該講義室の稼働率が大きく向上した。

併せて、「アクティブラーニングを促す学習環境」をテーマに、教員向けの研修を開催し、アクティブラーニングによる様々な教育方法を実践することで、ディベートやグループワークなどの授業形式の取り入れが進んだ。今後、アクティブラーニング形式の授業に対応できる講義室を継続して整備していくこととしている。



[改修後の講義室]



[アクティブラーニング形式による授業の様子]



4 学生支援に関する取組

心身に障害を持つ学生に対する支援については、平成 28 年度に「障害学生等支援会議」を設置し、支援体制の構築に取り組んできたが、平成 29 年 4 月から学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置するとともに、従前からの支援員に加え、専任の障害学生支援コーディネーターと外部有識者の専門員を配置し、支援体制を強化した。支援の必要な学生の意向も聞きながら、有効な支援策の検討を行うとともに、学生サポーター制度による支援を引き続き実施し、学生・教職員向けの障害に関する研修会を 3 回開催するなど、学生による支援を含めたサポート体制の充実を図った。



[障がい学生等支援研修会の様子]

就職支援の取組については、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」の履修科目において、本県企業の代表者等から、産業界のニーズ、社会人として要求される人材、これから社会人になる学生に期待される能力などについて、直接学生に語っていたくとともに、学生との意見交換を交えて、アクティブラーニング形式で行うなど、内容の充実を図った。

また、滋賀県等で構成される滋賀インターンシップ推進協議会に参画し、夏季・春季のインターンシップに学生 2 名が参加したほか、本学とインターンシップ協定を締結している企業において、学生 96 名が就業体験を行い、このうち 11 名は、C O C + 事業により県内の 5 大学とともに実施している課題解決型の実習も可能な 15 日間以上の中期インターンシップに参加した。

【 II 研究】

1 研究活動の推進に関する取組

研究戦略委員会において、前年度に引き続き、研究拠点の設定や本学が長期的に推進すべき研究課題、研究支援制度の見直しなどについて検討を行った。

研究支援制度については、平成 29 年度までの特別研究費による助成制度を見直し、平成 30 年度からの新たな制度として、複数の学内教員および国内外研究者を結集して、卓越した研究内容と優れた研究環境を持つ研究拠点・研究基盤の形成を目指す

「研究コミュニティ形成促進費」と、地域や社会が求める課題に対応する即応性の必要な研究課題（提案課題研究）を支援する「教育研究高度化促進費」を創設し、研究課題を募集した。

また、本学が研究拠点として定める 4 つの戦略的研究テーマ「I 琵琶湖モデル構築に関する研究」、「II 先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究」、「III 近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」、「IV 国際交流拠点の形成」については、本学らしさを発信できる「I 琵琶湖モデル構築に関する研究」を除いてテーマを見直すこととした。「教育研究高度化促進費」を拡充して、本学が長期的に推進すべき学際的な特定研究課題（特定課題研究）を支援することで、研究拠点の形成を推進することとし、平成 30 年度にかけて引き続き、研究テーマの検討を行うこととしている。

このほか、研究者支援策として、学外から外国人の専門家を講師に招いて、教職員・大学院生を対象とした英語プレゼンテーション講座を開催し、国際会議や学会において発表に臨む構え、わかりやすい発表の構成方法、会議での話し方、発表に役立つ決まり文句などのテクニックについて、英語による講演を実施した。講座には学生・教員合わせて 58 名の参加があったほか、講座をビデオ録画し、参加できなかつた教員に対してや、授業で使用する教材として、広く貸出を行った。



[英語プレゼンテーション講座の様子]

平成 30 年度科学研究費助成事業については、平成 29 年度に申請を行い、若手研究の新規採択率は 38.9%（平成 29 年度科研費：61.1%）、基盤研究等を含めた全体の新規採択率は 22.9%（平成 29 年度科研費：33.1%）であった。制度変更の影響により、新規採択率は前年度を下回ったものの、新規と継続を合わせた採択件数は 106 件（平成 29 年度科研費：104 件）となり、過去最高となった。

【 III 社会貢献 】

1 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）等の取組

COC+事業では、COC事業の取組成果を活かしつつ、地元志向の教育プログラム改革を進め、地元就職率向上と雇用創出による滋賀の創生に取り組んでいる。

教育プログラム改革については、平成28年度に開設した近江楽土（地域学）副専攻「ソーシャル・アントレプレナー（S E）コース」において、「地域社会とキャリア創生」、「経営学序論」に加えて、「地域中小企業講座」を開講し、必修科目3科目が整った。新たに開講した「地域中小企業講座」では、県内の優れた中小企業から、中期インターンシップ受け入れ先を中心にゲスト講師を招き、学生との意見交換を交えながら、企業戦略やビジョン、マネジメントの実例、地域経済の仕組みや課題などについて学んだ。

地元就職率向上については、県内の5大学とともに、課題解決型の実習も可能な中期インターンシップ（15日間以上）を14社の受入企業に対して実施し、本学からは11名の学生が参加した。次年度に向けて受入企業のさらなる開拓にも努め、約50社の企業に協力を得られることになった。

また、自治体や経済団体と連携し、大学・学生と企業との情報交換の場として、彦根市と東近江市の2カ所で交流会を開催するなど、地域での雇用創出に向けた取組を強化した。平成29年9月には、滋賀中央信用金庫との共催により「大学によるアイデアコンテスト」を開催し、全12組の参加団体のうち、本学からは3団体の学生が参加、うち1団体が準グランプリを受賞した。さらに、平成30年2月には、グランプリを受賞したアイデアの実現に向け、滋賀中央信用金庫、近畿財務局との共催によりセミナーを開催した。



〔 大学によるアイデアコンテスト 〕



2 産学官連携に関する取組

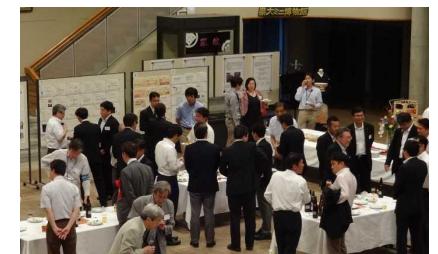
多様な情報を情報通信技術（ICT）で解析・連携・共有化し、その成果を「滋賀モデル」として提案・発信すること、また、ICT応用を地域社会で実践できる人材の育成などを目的として、平成29年4月、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」を工学部の附属施設として設置した。センターでは、滋賀県の歴史・文化・伝統を基盤として環境・健康福祉・観光などをターゲットに、農業・看護・観光等に関する研究を進めること、また、数理モデル・情報解析能力を備える学生の育成、地域産業・地域問題解決へ向けた社会人の養成・学び直し等を進めていくこととしている。

5月31日に設立記念シンポジウムを開催し、公的・民間機関等との連携のもと、学部横断による研究活動を展開、平成30年3月28日に成果発表シンポジウムを開催したほか、学会発表、論文発表、マスコミ発表等を通じて研究成果を発信した。

また、平成30年4月の大学院副専攻「ICT実践学座“e-PICT”（イーピクト）」の開設に向け、担当教員の採用、開講に先立つICT実践セミナーの開催、遠隔講義用のテレビ会議システムを整備するなどの準備を進めた。



〔 地域ひと・モノ・未来情報研究センター設立記念シンポジウム 〕



さらに、滋賀経済同友会と包括連携に関する協定を締結し、地域経済社会における人材の育成、地域課題解決に向けた共同研究、ICTの活用等による専門家の育成や産業振興などに連携して取り組むこととした。



〔 包括連携協定締結式 〕

このほか、知的財産権の活用を図る取組として、職務発明にかかる発明届の提出やその後の手続きを円滑にするため、大学への権利承継や特許等の出願などの流れを「職務発明のフロー図」にまとめるとともに、「職務発明の権利承継と審査請求の要否判断基準」を定め、本学のホームページに掲載し、周知を図った。

3 地域との連携に関する取組

近江地域学会では、「起業・企業研究会」と「地域診断法研究会」が活動を開始し、「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」とともに、4つの研究会が広く地域に共通する課題に取り組んだ。平成29年9月30日には、「SDGsと地域の持続可能性—近江の“BUJIness（ぶじねす）”モデルー」をテーマに研究交流大会を開催し、基調講演、パネルディスカションのほか、研究会の活動報告等を行い、130名の参加があった。

また、地域人材の育成拠点を目指す「地域デザイン・カレッジ」については、連携自治体をはじめとした地域との協働により、5市1町の6つの地域で取組を展開した。COC事業の終了に伴い、それぞれの地域で活動主体の継続的な運営ができるよう、連携自治体とも協議し、今後の方向性を検討した。このうち「彦根デザイン・カレッジ 荒神山キャンパス」では、関係者や有志で組織された団体「荒神山ファンクラブ」に活動を引き継ぐ道筋をつけ、平成30年3月に最終報告会・キックオフシンポジウム「地域資源を活かした、地域による、地域活力の創造」を開催した。



[彦根デザイン・カレッジ最終報告会]



このほか、地方創生（地域活性化）の担い手となる地域まちづくり活動の実践者の養成を目指し、社会人の職業に必要な能力向上を目的とする学び直しの機会として、平成30年度から開講する近江環人地域再生学座の「社会人コース」が、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」(B P : Brush up Program for professional)として認定を受けた。



【IV 国際化】

1 教育の国際化に関する取組

平成24年度の国際コミュニケーション学科の開設を契機に、国際化に向けての取組を積極的に進めてきたが、これまで学生の留学先として希望が多い中で実績がなかったイギリスの「ヨークセントジョン大学」と交換留学に関する協定を新たに締結し、学術・学生交流協定の締結件数は49大学・機関となった。

また、これまでの短期研修プログラムの一部を語学研修として、全学部学科の学生が参加しやすくなるよう見直しを行った。

なお、平成29年度の留学生等の状況について、本学から海外に出向き経験を積む学生は、留学や語学研修等の長期・短期プログラム合計で101名、海外からの受入学生は103名となった。長期留学プログラムによる派遣学生の内訳は、交換留学31名、派遣留学7名、認定留学6名であった。平成27年度以降、海外経験を積む学生が毎年100名を超えており、本学の国際化が順調に進んでいることが表れている。

(様式1)

平成29年度計画評価書

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

中期目標	17 組織運営の改善 社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。
	18 人権意識の向上 ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置								
(1)組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置								
33	公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	30	県政の課題を踏まえつつ自律的な大学運営を行い、第3期中期計画の策定を行う。	滋賀県庁で知事と学長の意見交換会を2回実施するなど、情報共有を図り、地方創生、SDGs、ICTの活用等、県政の課題を踏まえて、第3期中期計画を策定した。 平成29年4月、工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、5月31日に設立記念シンポジウムを開催した。次いで平成30年3月28日に第2回シンポジウムを開催し、事業進捗を報告した。 また、センターを運営機関として、大学院副専攻であるICT実践学座を平成30年度から開設するための体制整備を行った。 このほか、滋賀経済同友会と、地域経済社会における人材の育成、地域課題解決に向けた共同研究などに連携して取り組むことを目的に、包括連携に関する協定を締結した。	有 p29	III	III	
34	社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。	再掲 (21)	地域課題解決に向けた研究と人材の育成を行うため工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置する。(再掲)	平成29年4月、工学部に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、5月31日に設立記念シンポジウムを開催した。次いで平成30年3月28日に第2回シンポジウムを開催し、事業進捗を報告した。 また、センターを運営機関として、大学院副専攻であるICT実践学座を平成30年度から開設するための体制整備を行った。 このほか、滋賀経済同友会と、地域経済社会における人材の育成、地域課題解決に向けた共同研究などに連携して取り組むことを目的に、包括連携に関する協定を締結した。	有 p19	III	III	
		31	男女共同参画を一層推進するため(仮称)男女共同参画推進室および男女共同参画推進本部を設置する。	平成29年4月1日に男女共同参画推進本部を設置し、その事務を行うため男女共同参画推進室を置いた。 また、これを機会としたキックオフ事業を7月19日に開催し、理事長が「男女共同参画推進宣言」を行った。その他、教職員の男女共同参画の意識調査を実施したほか、家族参観日の実施にも取り組んだ。	有 p29	IV	IV	男女共同参画に向けた体制の整備に加えて男女共同参画に関するキックオフ事業の開催や教職員の意識調査、家族参観日の実施など、具体的な取組が行われたことは評価できる。
		再掲 (11)	発達障害など各種障害のある学生への支援体制を強化するため、「障害学生支援室(仮称)」の設置・運営を行う。これにより、障害のある個々の学生に対する合理的配慮に必要な体制を構築する。(再掲)	4月に学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置するとともに、平成28年度から配置している支援員に加え、専任の障害学生支援コーディネーターと外部有識者の専門員を配置した。 また、定期的に検討会を開催し、支援の必要な学生の意向も聞きながら、有効な支援策の検討を行い、サポート体制の充実を図った。	有 p18	IV	IV	「障がい学生支援室」の設置に加え、専任の障害学生支援コーディネーターおよび外部有識者の専門員を配置したことなどにより、障害のある学生へのサポート体制が充実したことは評価できる。
35	学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。	32	学生の利便性に配慮し、情報処理演習室と連携させるシステムで全学部の学部情報室の機器更新を行う。	平成29年4月に、全学部の学部情報室の機器およびシステムの更新を行った。これにより、学生は学部情報室からも情報処理演習室(A5棟)のシステム上のデータにアクセス可能となり、利便性が向上したほか、各ユーザのID情報を一元管理する統合認証システムと連携したことことでセキュリティが向上した。		III	III	

36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。						
37	全学や学部ごとの研修や人権科目的充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。						
38 引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を推進し、すべての学部で女性教員が従事できることをめざす。	33	男女共同参画推進本部において行動計画を推進するとともに、女性教員のいなかった工学部でも、「教員採用において男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を記載し、教員公募を行った。工学部では結果として女性からの応募がなく、女性教員の採用には至らなかつたが、大学全体では女性教員の採用が進み、年度当初に28.7%であった女性教員比率が、年度末には30.1%となつた。		III	III	
	男女共同参画を一層推進するため(仮称)男女共同参画推進室および男女共同参画推進本部を設置する。(再掲)	再掲 (31)	平成29年4月1日に男女共同参画推進本部を設置し、その事務を行うため男女共同参画推進室を置いた。また、これを契機としたキックオフ事業を7月19日に開催し、理事長が「男女共同参画推進宣言」を行つた。その他、教職員の男女共同参画の意識調査を実施したほか、家族参観日の実施にも取り組んだ。	有 p29	IV	IV	男女共同参画に向けた体制の整備に加えて男女共同参画に関するキックオフ事業の開催や教職員の意識調査、家族参観日の実施など、具体的な取組が行われたことは評価できる。

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

中期目標	19 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。						
	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価
(2)人事制度の改善に関する目標を達成するための措置							
39	公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。	34	事務職員の業績評価を実施する。	教職員組合との協議を経て、平成29年度下半期から法人職員にかかる人事評価を試行し、平成30年度からは通年で行うこととした。 人事評価の実施にあたっては、法人職員を対象に説明会を開催して趣旨を説明するとともに、平成29年11月10日には被評価者、評価者に分けて「人事評価制度研修会」を開催した。		III	III
40	事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	35	SDの義務化を踏まえ、役員、教員、事務職員に対する研修の充実を図るとともに、法人職員の滋賀県への派遣研修を実施する。	平成29年9月11日に「教教分離による大学組織改革の動向と課題」をテーマとしてFD/SD研修(79名参加)を開催したほか、法人職員が自ら講師となる法人職員人材育成研修を12月(32名参加)と3月(21名参加)に実施した。 また、滋賀県と協定を結び、平成29年4月1日から、法人職員1名を職員交流研修生として派遣した。		III	III
41	本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。						
42	教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。	36	教員の業績評価のあり方について、方向性を定める。	教員の自己評価を基にした評価制度を構築することとし、第3期中期計画に盛り込んだ。		III	III

II 大学経営の改善に関する目標									
2 財務内容の改善に関する目標		(1)財源配分の重点化に関する目標							
中期目標	20 財源配分の重点化 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。								
中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)		特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価		
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置									
(1)財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置									
43 長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的・戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	37	県の財政的支援を受けて、地域ひと・モノ・未来情報研究センターの設立や、広報戦略を基にした「戦略的広報事業」の推進に重点配分を行う。	県予算における特別枠を財源に、地域ひと・モノ・未来情報研究センターの設立や、広報戦略を基にした「戦略的広報事業」の推進に重点配分を行った。 地域ひと・モノ・未来情報研究センターは、平成29年4月に設立、学部横断的テーマの研究を進めるとともに、平成30年4月に大学院副専攻ICT実践学座(e-PICT)を開設することとした。	有 p29	III	III			
	38	運営費交付金算定方法の見直しとともに、設備および備品の更新計画を県と協議し、着実に実施する。	運営費交付金算定方法について、他大学の状況を調査のうえ、県と協議を行うとともに、必要な財源の確保を求めた結果、交付金の通常枠とは別に、新たに特別枠による予算措置がなされた。また、施設・設備の更新について、財源確保の手段等も含め、県と協議を進めるとともに、学内で節減した経費を財源とする補正予算を活用し、備品を含めて4千9百万円余の更新・改修を実施した。		III	III			
44 さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。	39	財務会計システムを見直し、利便性の向上・業務の効率化またはコスト削減を実現する。	新財務会計・人事給与システムについて、旅費申請等、教職員が自ら行う入力業務の範囲を広げ、マイナンバー管理や年末調整関係帳票の出力機能を拡充するなど、利便性の向上・業務の効率化に資する導入方針を決定し、仕様を固めた。今後、平成31年4月のシステム稼働に向けて、調達手続きを進める。		III	II	財務会計システムを見直し、利便性の向上・業務の効率化またはコスト削減を実現するという計画に対して、システムの導入方針を決定し仕様を固めたのみでは、計画を十分に実施できたとはいえない。		

II 大学経営の改善に関する目標	
2 財務内容の改善に関する目標	(2)健全な財務運営に関する目標

中期目標	21 健全な財務運営	外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。						

中期目標	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
	(2)健全な財務運営に関する目標を達成するための措置							
45	自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	40	未来人財基金の募金活動範囲を拡大し、引き続き財源の確保に努める。	同窓会員、後援会員、学内関係者、近隣企業に加え、本学の購買先企業、就職先企業等、本学との関わりのある企業213社に対し、寄附の依頼を行い、4,265千円の寄附金を受け入れた。		III	III	
46	資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。							

II 大学経営の改善に関する目標	
3 自己評価と情報発信に関する目標	(1)自己点検・評価の実施に関する目標

中期目標	22 自己点検・評価の実施	自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。						

中期目標	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント								
3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置																
(1)自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置																
47	自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	41	自己評価を実施し、その結果を認証評価および法人評価の結果と併せて第3期中期計画に反映させる。	全学、各学部および研究科での自己点検・評価を実施するとともに、第2期中期目標・計画に掲げる事業の達成度評価を行い、認証評価等の結果と併せて、授業科目の単位の実質化や教・教分離による組織体制の検討、県との協議に基づく施設等の更新・改修などについて、第3期中期計画の策定に反映した。また、自己点検評価報告書を作成し、本学のホームページで公開した。		III	III									

II 大学経営の改善に関する目標 3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標								
中期目標	23 情報公開および広報の充実 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。							
	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
(2)情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置								
48	教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。							
49	様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。	42	英語版のキャンパスガイドを改訂し、海外向けの情報発信を図る。	国際化推進室と連携しながら、英語を母国語とする教員による翻訳監修、デザインやレイアウトの抜本的な見直しなどを行い、英語版のキャンパスガイドを改訂するとともに、留学生や外国人研究者等の受け入れ促進に向け、海外向けの情報発信ツールとして有効活用を図ることとした。	有 p30	III	III	
		43	ホームページ更新に向けた検討を開始する。	平成32年1月のリニューアル公開に向けて、ホームページ再構築の検討に着手し、障害者差別解消法の施行を受けて国が求める、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるウェブアクセシビリティへの対応について、ワーキンググループで検討を行い、策定した方針を本学のホームページで公開した。		III	III	
		44	広報戦略に基づき、引き続き入試広報をはじめとする大学PR広報や、パブリシティの充実を図る。	入試広報をはじめとする大学PR広報の展開として、新たに大学紹介ポスターを作成し、県内高校、受験実績のある県外高校、近畿・東海圏の予備校等に送付するなど、本学の魅力発信に努めた。 また、事務局各グループに広報連絡員を設置し、教員と連携したニュース素材の掘り起こしに努めるとともに、マスコミ関係者を講師とする研修会の開催等、教職員の広報マインド向上を図り、新聞掲載件数を313件(対前年比39.1%増)とするなど、パブリシティ活動を推進した。	有 p30	III	III	

II 大学経営の改善に関する目標	
4 その他業務運営に関する目標	(1)施設整備の整備・活用に関する目標

中期目標	24 施設設備の整備・活用							
	環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。							

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
------	------	------	---------------------	---------	------	----------	-----------

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1)施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

50 教員、事務職員および学生が一体となって、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。							
51 安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	45	長期保全計画に基づき、県と協議し、計画的に施設・設備の改修を行う。	施設・設備の更新について、財源確保の手段等も含め、県と協議を進めるとともに、学内で節減した経費を財源とする補正予算を活用し、外壁の防水改修や給水設備の更新など、備品を含めて4千9百万円余の更新・改修を実施した。	有 p29	III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実に関する目標

中期目標	25 安全管理体制の充実							
	学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。							

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
------	------	------	---------------------	---------	------	----------	-----------

(2)安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

52 安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。							
--	--	--	--	--	--	--	--

II 大学経営の改善に関する目標	
4 その他業務運営に関する目標	(3) 法令順守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期目標	26 法令順守に基づく大学運営の推進 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置							
53 教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	46	コンプライアンス意識を一層醸成するためコンプライアンス研修を管理監督者層と一般教職員の2回に分け、より実践的な研修を行う。	コンプライアンス研修として、管理監督者層を対象とした研修を平成29年9月26日(24名参加)に、一般教職員を対象とした研修を11月13日(112名参加)に開催した。いずれの研修もワークショップ形式とし、参加者が自ら考える実践的なものとした。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標	
4 その他業務運営に関する目標	(4) 監査機能の充実に関する目標

中期目標	27 監査機能の充実 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置							
54 監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。	47	監査室の体制を見直し、内部監査機能の独立性を担保する。	内部監査実施計画の策定に当たっては、財務事務全般にわたる決裁権限を有する副理事長、事務局次長の関与をなくすとともに、理事長直轄のもと、監査室長を経営企画グループ統括の兼任として、内部監査機能の独立性の確保に努めた。		III	III	

大学経営の改善に関する特記事項

【 I 業務運営 】

1 第3期中期計画の策定

平成 30 年度からの第 3 期中期計画の策定に向け、全学および各学部・研究科での自己点検評価、第 2 期中期目標・計画に掲げる事業の達成度評価を行いつつ、平成 28 年度に受審した（公財）大学基準協会による認証評価等の結果も踏まえながら、将来構想委員会を中心に検討を行った。策定にあたっては、地方創生、SDGs 、 ICT の活用等、県政の課題を踏まえつつ、平成 28 年度に策定した本学の新たな将来構想である「 U S P 2025 ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、教育、研究、地域貢献、ブランド力の向上、戦略的大学経営を柱とする中期計画を取りまとめた。

2 男女共同参画の推進に関する取組

平成 29 年 4 月 1 日に男女共同参画推進本部を設置したことを受け、教職員や学生の意識啓発を行うため、 7 月 19 日に「男女共同参画推進キックオフセミナー」を開催した。セミナーでは、冒頭に廣川理事長が「男女共同参画推進宣言」を行い、総理府や内閣府で男女共同参画分野の経験が豊富な滋賀県の池永副知事の基調講演のほか、男女共同参画とワークライフバランスについてパネルディスカッションを実施した。



[男女共同参画推進キックオフセミナー]

また、働きやすい職場環境の醸成、親の仕事への理解を深めることなどを目的として、平成 30 年 1 月 5 日に家族参観日を実施した。教職員の子どもなど 9 名の参加があり、学内の見学などのほか、本学のシンボルマークの入った名刺をパソコンで作成し、保護者の所属等の職員と名刺交換を行った。



[家族参観日の様子]

【 II 財務 】

1 財源の確保と計画的な施設・設備の整備

自律的な財政運営のため、運営費交付金を安定的に確保できるよう、他大学の状況も参考にしながら、運営費交付金の算定方法について県と協議を行った。必要な財源の確保を求めた結果、平成 30 年度当初予算編成において、交付金の通常枠とは別に、県の特別枠である「総合戦略・未来枠」を活用し、「 SDGs 大学拠点化事業」に対して予算措置がなされた。

施設・設備の更新についても、建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮し、平成 28 年度に策定した「学舎長寿命化のための長期保全計画」に基づき、財源確保の手段等も含め、県と協議を進めた。

また、学内で節減した経費を財源とする補正予算を活用し、工学部棟の外壁防水工事、環境科学部棟の加圧給水ポンプの更新等の施設改修や、教育備品の更新などを着実に実施した。

【 III 情報発信 】

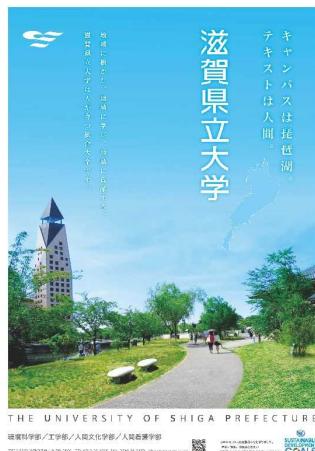
1 広報戦略に基づく広報の取組

大学のブランド価値の向上と入学志願者の確保を目的に、平成 28 年度に策定した広報戦略に基づき、入試広報をはじめとする大学 P R 広報を展開した。

入試広報については、大規模進学フェアへの出展や、進学関連ウェブサイト、進学情報誌への記事掲載などに加え、新たに大学紹介ポスターを作成し、県内高校、受験実績のある県外高校、近畿・東海圏の予備校等に送付するなど、本学の魅力発信に努めた。

海外向けの情報発信についても、留学希望者や外国人研究者等への情報発信ツールとして、英語版のキャンパスガイドの改訂を進め、国際化推進室と連携しながら、英語を母国語とする教員による翻訳監修、デザインやレイアウトの抜本的な見直しなどを行った。

また、パブリシティ活動の強化のため、事務局各グループに広報連絡員を設置し、教員と連携したニュース素材の掘り起こしに努めるとともに、マスコミ関係者を講師とする研修会の開催等、教職員の広報マインド向上を図った。これらの取組により、平成 29 年度のプレスリリース件数は 81 件（対前年比 5.2% 増）、新聞掲載件数は 313 件（対前年比 39.1% 增）となった。



[大学紹介ポスター]



[英語版キャンパスガイド]

○ 別表（収容定員）

平成29年5月1日現在

学部・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	777	107.9
	工学部	600	658	109.7
	人間文化学部	800	840	105.0
	人間看護学部	300	292	97.3
研究科	環境科学研究科	87	85	97.7
	前期課程	72	70	97.2
	後期課程	15	15	100.0
	工学研究科	117	125	106.8
	前期課程	108	121	112.0
	後期課程	9	4	44.4
	人間文化学研究科	47	38	80.9
	前期課程	32	29	90.6
	後期課程	15	9	60.0
	人間看護学研究科	16	17	106.3
	修士課程	16	17	106.3